

改正建築物省エネ法及び 4号特例に関する講習会 ～2025年4月から施行されています！～



日時・会場

2025年4月1日以降に着工する住宅・建築物から、建築確認審査の対象となる建築物等の規模の見直し、木造戸建住宅の壁量計算等の見直し及び、原則全ての建築物の新築・増改築時における省エネ基準の適合義務化が開始されています。省令・告示の概要及び注意点等について確認審査を行う立場・建設事業者の立場それぞれから解説を行います。

2025年 11月18日（火） 14:00～16:50

（受付13：30～）

IKE・Biz としま産業振興プラザ 6階 多目的ホール
豊島区西池袋2-37-4
JR他各線「池袋駅」（西口）より徒歩10分

講師

**公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター
建築審査部担当部長 高橋和也 氏**

**一般社団法人JBN・全国工務店協会 理事
青木哲也 氏**

主催

東京都地域住宅生産者協議会（都住協）

参加費

無 料 （会場定員 80名）
*** 定員になり次第受付終了**

申込方法

別紙の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。
※開催通知は送りませんので、当日会場までお越しください。

【本件に係るお問い合わせ先】 所属団体へお問い合わせ下さい。 担当：首都圏建設産業ユニオン

電話番号：03-6417-0680

FAX番号：03-6417-0681

11/18開催

FAX 03-6417-0681 (建設ユニオン)

2025年11月7日(金)までにご返信ください

「改正建築物省エネ法及び4号特例」に関する講習会 申 込 書

組合・支部 (必須)	
氏 名 (必須)	
電話番号 (携帯可)	

会場

2025年11月18日 (火) 14:00～16:50 受付13:30～

IKE・Bizとしま産業振興プラザ 6階 多目的ホール
豊島区西池袋2-37-4
JR他各線「池袋駅」(西口)より徒歩10分

